

「京機会 学人流動・久保基金」に関する覚書

制定：2009年10月17日

本基金700万円は、京機会会員 久保愛三氏（1966年卒）の御篤志により創設されたものである。

趣意

同窓会を介して大学と実社会が結びつくことは、同窓意識という親しみを前提にした交流となり、効率的で実り多きものとなります。そこで、多くの大学では同窓会活動が活発に展開されています。我々のところでは、京機会の諸活動に積極的に参加することによって、多くの人と親しくなることが可能となります。ところが、とくに中堅・若年層の人々にとっては、異分野、異年代の人との交流は簡単でないという問題があります。そこで、京機会の諸活動への若い人の参加をプロモートすることによって、彼らが幅広い人脈を形成し、さらには親しくなった企業との joint project を企画する可能性も醸し出したいと思えます。

現在の京機会の活動状況を見ますと、企業サイドからの「大学の教員に京機会を盛り上げて頂きたい、また、大学の教員に是非とも産業の現場に来て頂いて、会社では何が行われ企業人はどの様に考えるかを知って頂き、懇談をして親しくなりたい」と言う希望が強く感じられます。一方、大学の教員の多くは、それは分かるが、暇がない、参加するための経済的裏付けが無いので、なかなか希望されているようには積極的になれない、という面があります。

このような状況を鑑み、大学の教員に、京機会の活動へのより積極的な参加を促すことを目指して、上述の問題の一つを取り除きたく思えます。すなわち、大学・高専の教員、事務員、技術員等が京機会の行事に参加する際、その交通費を提供したく思えます。

これは世の実状を知るための勉学を大学人に促すことであります。大学現役教員が京機会活動に積極的に参加し、京大機械系が国を支える人材を生み出し、幸せな日本を作るより強い牽引力になることを期待して。

旅費補助金給付実施要項

その詳細を以下のように定める。

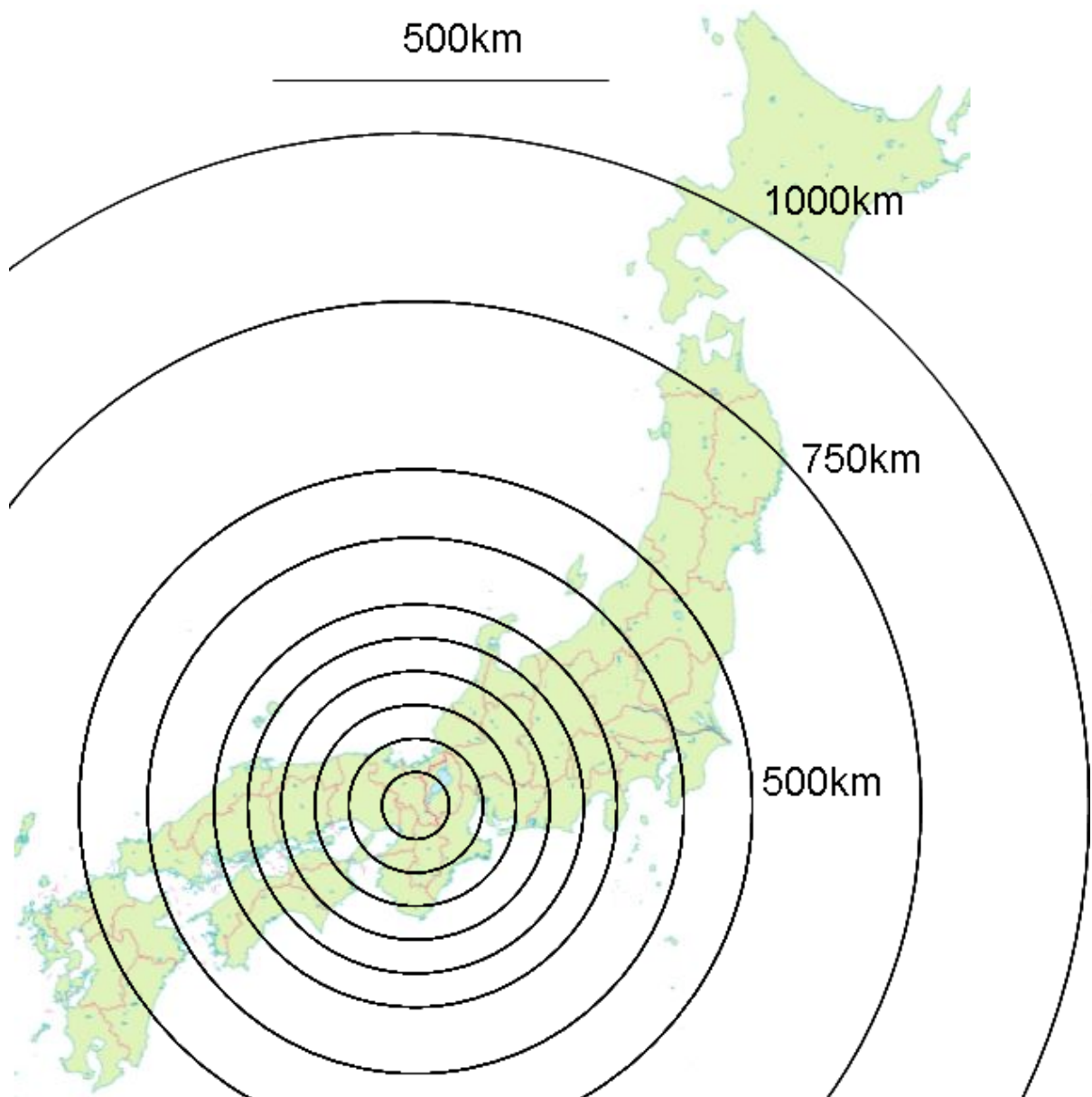
1. 対象者（上記の趣意には「若い人」の語もあったが、年齢制限はなし）
京機会会員である国内大学・高専教員、京都大学機械系の関連事務員・技術員
2. 該当する旅行先
京都大学に勤務する者は京都を起点として京機会行事開催地までの往復旅費、一方、他大学・高専に勤務する者は京都（付近）で開催される京機会行事の場合にのみ勤務地から京都への往復旅費（ただし、本来は会員として自発的に出席すべき総会や所属支部総会への参加旅費は対象外とする。）
3. 給付制限（会計年度単位で考えることとする）
20,000円を越える旅費の場合は各自年1回限りとする。ただし、1回当たりの旅費が20,000円以下の少額の場合は積算合計で年額20,000円以内ならば回数制限はなしとする。1回当たりの上限額は設けないが、JRの場合には割引料金を、遠路の航空機利用の場合は早期割引価格の協力が必須である。なお、宿泊費はいかなる場合も補助しない。

4. 基金の終了

本補助制度は、本基金の残額が無くなった時点で終了する。

5. 基金効用の明示化：実りある運用のために

本基金が有効に使われることを日常的にも明確化するための方策として、支給者の「学人流動 km」を定期的に合算・積算して、京機会ホームページに表示する。このため、以下に示すような京都を中心とする直線距離で評価した往復分の km を、支給の度に加算していくこととする。目標は 20 万 km (地球 5 周分) である。



付記

本基金は、財務管理上は久保愛三氏が京都大学在職中に委任経理金としておられた費目での取り扱いであるが、その実質的運用を同氏から京機会が託され、代行するものである。

「京機会 学人流動・久保基金」運営委員会